

様式第8号

指令第53号

一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市西23条北2丁目17番地8

サンテクノ株式会社

氏 名 代表取締役 兼子 賢

令和3年3月12日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	浄化槽汚泥・生活雑排水・一般家庭用廃棄物
営業所の所在地及び名称		帯広市西23条北2丁目17番地8 サンテクノ株式会社
許 可 期 間		令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		清水町全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	清水町が指定する場所
	そ の 他	関係法令及び条例、規則、指示を遵守すること

令和3年3月15日

清水町長 阿部 一 男

